

### 神奈川フィルが演奏

#### 芸術文化鑑賞会 ザマ・プロムナード・コンサート

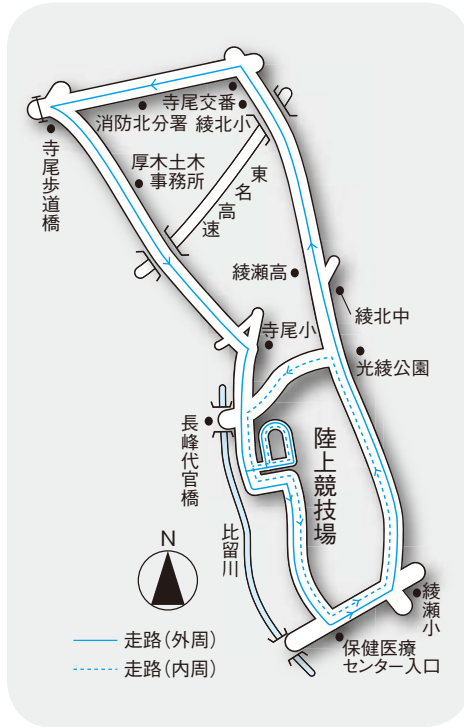


来年1月5日(火)15時30分から、ハーモニーホール座間(座間市緑ヶ丘)でザマ・プロムナード・コンサートを開催します(開場15時)。神奈川フィルハーモニー管弦楽団が永峰大輔さんの指揮で演奏を披露します。綾瀬・海老名・座間市の文化交流や芸術鑑賞の機会の拡大、県央地域の文化振興を図る文化振興プロジェクト芸術文化鑑賞事業として実施するもので、来年3月には本市でコンサートの開催を予定しています。

3市に在住・在勤・在学の方対象(小学生以下は保護者要同伴。3歳未満の入場は不可)。定員1300人(抽選)。無料。往復はがきに参加希望者全員(4人まで)の氏名・年齢・住所・電話番号(在勤・在学の方は通勤・通学先)を記入し、11月30日までに、座間市教育委員会生涯学習課同コンサート係〒252-8566座間市緑ヶ丘1-1-1へ郵送(当日消印有効)。結果は12月中旬に通知予定。

同課 ☎046・252・8476。

※この事業は、市町村振興宝くじ「サマージャンポ宝くじ」の収益金が充てられています。



市駅伝競走大会を、来年1月17日(日)9時から開催します。スポーツセンター陸上競技場をスタート・ゴールとし、学校や職場、地域の仲間などと気軽に参加できる大会です。12月4日以前から市内在住・在勤・在学で中学生以上の方が対象です。第1部1チーム3000円(一般の部)、第2部1チーム2000円(シニア・一般女子の部)。参加料(タイム計測費用)は12月20日(日)開催の監督者説明会で集金します。競

### 新春恒例

## 市駅伝競走大会 参加者募集

同スポーツ課 ☎70・5656



技・計測方法の説明があるので必ず出席してください。同センターにある申し込み紙に記入し、12月6日20時までに同センターへ直接。

【第1部(5区間24.5km)】  
 ▼部門 一般▼チーム編成 8人(監督1人・選手5人・補欠2人)▼走路・距離▽1区 陸上競技場→保健医療センター入口→綾瀬小前→光綾公園前→寺尾交番前→寺尾歩道橋→厚木土木事務所前→陸上競技場・外周6480m▽2区 陸上競技場→保健医療センター入口→綾瀬小前→光綾公園前→長峰代官橋前→陸上競技場・内周3090m▽3区 5区 1区と同じ。外周5930m

【第2部(3区間9.8km)】  
 ▼部門 中学生男子・女子・シニア、一般女子▼チーム編成 5人(監督1人・選手3人・補欠1人)▼走路



今年10月7日までに市内で発生した21件の火災のうち、11件が店舗や工場など事業所の出火で、原因の多くは、燃えやすい物の近くでの火気使用や、手順の不順守、火の消し忘れなど、

### 事業所の出火が増 防火対策の確認を

11月9日の「119番の日」は15日の一週間、「無防備な心に火災が、かくれんぼ」を合言葉に、全国一斉に秋の火災予防運動を実施します。

これからの季節は空気が乾燥し、寒さも一段と強くなり、火災予防は、一人一人の日頃の心掛けが大切です。外出前や就寝前には、火の元を点検し、家の周りには燃えやすい物を置かないようにしましょう。火災のない安全で安心して暮らせるまちづくりに協力をお願いします。

## 11月9日から秋の火災予防運動

同予防課 ☎76・2166

(3区間とも同じ) 陸上競技場→保健医療センター入口→綾瀬小前→光綾公園前→長峰代官橋前→陸上競技場▼距離(内周) 1区3000m、2区3090m、3区3090m

※この大会はスポーツ振興くじottoの収益金が充てられています

- 住宅用火災警報器点検 手入れのポイント**
- ▼警報器の清掃 年1回程度
  - ▼電池交換時期の確認
  - ▼点検スイッチによる作動テスト

住宅用火災警報器は、全ての住宅に設置が義務付けられています。未設置の住宅は、すぐに設置してください。また、いざというとき、正常に発報するよう点検や手入れなど、適切な維持管理を心掛けましょう。

### 住宅用火災警報器 設置・維持管理を

立ち入り検査など 予防業務に協力を

消防機関では、火災や災害時に迅速な活動を行う一方で、火災や災害を未然に防ぐため、予防業務も行っています。建物・危険物施設・輸送車両の立ち入り検査など行っていきますので、協力をお願いします。

相談の名称(相談無料)		日時(祝日・振替休日は除く)・相談内容など	問い合わせ	
11月の相談	法律相談(弁護士)	4日・11日・18日・25日の各水曜日13時~16時30分(予約は前週の相談日8時30分から)	市民課 ☎70・5605	
	夜間法律相談(弁護士)	12日・26日の各木曜日18時~20時30分(予約は前週の木曜日8時30分から)		
	司法書士相談(司法書士)	10日(火)13時~16時。登記、相続、多重債務などに関する事		
	行政書士相談(行政書士)	2日(月)13時~16時。相続、遺言などに関する事		
	不動産相談(専門相談員)	16日(月)13時~16時。不動産に関する事		
	子育て相談(専門相談員)	毎週月~金曜日9時15分~12時・13時~17時。子育ての悩み、児童虐待について(電話可)		子育て支援課 ☎70・5664
	障がい児者相談(専門相談員)	毎週月・水・木・金曜日10時~15時。障がい児者の生活全般について		障がい福祉課 ☎70・5623
	障がい者就労相談(専門相談員)	毎週火曜日10時~15時。障がい者の就労のための生活相談、面接同行、家庭訪問など		
	成人健康相談	4日(水)・24日(火)9時30分~11時45分。生活習慣病などの相談。聴覚の簡易検査もあり		保健医療センター ☎77・1133
	保健師による心の健康相談	5日(木)10時~11時30分。心の健康相談		
	聴覚相談	5日(木)9時~11時30分。聴覚チェックと聞こえの相談。40歳以上の方対象		
	シニアあったか相談(専門相談員)	毎週月~金曜日8時30分~17時。一人暮らし高齢者の心配事などについて		高齢介護課 ☎70・5633
シニア就労支援窓口(専門相談員)	毎週月~金曜日9時~17時(受け付けは16時まで)。60歳以上の方の就労相談・支援	高齢介護課 ☎70・5616		
DV専門相談(専門相談員)	6日・13日・20日・27日の各金曜日13時~17時。配偶者などからの暴力について	市民課 ☎70・5605		
行政相談(行政相談員)	9日(月)13時~16時。国・県・市などの行政に関する意見や苦情			
人権身上相談(人権擁護委員)	9日(月)13時~16時、305会議室。近隣トラブル、いじめ、暴力など	市民課 ☎70・5605		
一般相談	毎週月~金曜日8時30分~12時・13時~17時			
いきいき健康・食事相談	毎週月~金曜日8時30分~12時15分・13時~17時。健康・栄養相談、酒害相談など		保健医療センター ☎77・1133	
高齢者ヘルスアップ相談	2日(月)10時~11時30分、高齢者福祉会館。健康相談・心の健康相談		消費生活センター ☎70・3335	
消費生活相談(専門相談員)	毎週月・火・木・金曜日10時~12時・13時~16時。訪問販売・商品のトラブルなど(電話可)			
教育相談	毎週月~金曜日8時30分~17時。子どもの教育・生活に関する心配事・悩みなど		教育研究所 ☎79・0222	
青少年相談(☎su9940@city.ayase.kanagawa.jpでも可)	毎週月~金曜日9時~17時。子ども・若者(中学卒業~29歳)の悩み・非行・ひきこもりなど		青少年相談室 ☎77・7830	
こどもなんでも相談	毎週月~金曜日13時30分~16時。心身に障がいのある乳幼児について		もみの木園 ☎76・6770	
市長と未来を語る部屋	25日(水)14時~16時。定員4組(1組3人まで)各20分以内。市政全般に関する建設的な提案など。政治・宗教・営業活動は除く。申し込みは19日17時まで。※公務で日程変更する場合あり		政策経営課 ☎70・5635	